



“ワクチン後遺症”上映会が姫路で開催されました

ワクチン後遺症が拡大しているのに、既成政党は救済しません！

1 自己紹介

私は、平成27年の弁護士登録以来、子宮頸がんワクチンの薬害問題に取り組んできた弁護士として、令和3年7月30日に「新型コロナワクチン接種の中止」を求めて、国を相手取って「反ワクチン訴訟」（武漢ウイルスワクチン特例承認取消等請求訴訟）を東京地方裁判所に提起した弁護団の主任弁護士です。また、令和3年10月執行の衆院選では「ワクチン中止」を訴えて、私の地元である兵庫1区（神戸市東灘区・灘区・中央区）から立候補し、得票率3.4%（7,174票）を獲得しました。



“ワクチン後遺症”意見交換会の様子

（左端スクリーン上から2段目が南出賢一・泉大津市長、3段目が池田としえ・日野市議、登壇者席の中央が木原）

反ワクチン訴訟は、本年1月13日に第2回口頭弁論期日が開かれました。しかし、提訴されてからすでに約半年が経過するのに、国はワクチンの有効性と安全性を示す証拠を一切提出せず、引き延ばしを図っています。国がワクチンの有効性と安全性を示す証拠を提出しないのは、かかる証拠が一切存在しないからに外なりません。

第3回口頭弁論期日は4月26日（火）午前11時30分に東京地方裁判所で予定されています。

2 “ワクチン後遺症”の実態

厚労省が令和4年3月18日に発表したデータによると、新型コロナワクチンの副作用疑いのある死者が全国で1,571人に達しました。また、死者だけでなく、慢性的な体調不良など、接種後の“ワクチン後遺症”の問題も深刻化しており、最近ではサンテレビ（神戸）、朝日放送（大阪）等のテレビ局でも後遺症の特集が組まれるようになりました。

そのような中、3月30日に兵庫県姫路市内で、「志の会」（代表：村岡せいざい氏）が主催した「映画“ワクチン後遺症”上映会・意見交換会」に招かれた私は、150名程度の観客の前でお話しをする機会をいただきました。

前半の上映会では、長尾和宏・医師（長尾クリニック・尼崎市）が診察しておられる後遺症患者のインタビュー映像が流されました。接種後の女子中学生が歩行困難になったり、男子高校生が記憶障害に陥り、数学の公式が憶えられなくなった等の症状が発生していることが紹介されました。患者の中には、医師にたらい回しされたり、“精神病”扱われた拳句、長尾医師のもとに駆け込んだ患者がおられ、こういった患者とその家族の悲痛な声が上がっているのに、行政や医者が多くが後遺症の問題に真摯に向き合ってくれない現実を目の当たりにしました。

後半の意見交換会では、パネリストとして南出賢一・泉大津市長、池田としえ・日野市議会議員、中川暢三・元加西市市長、龍見昇・医師（NOVOクリニック・姫路市）及び私の5名が参加しました。質疑応答の際は、私に対して法律面の質問が集中し、「子供からマスクを外すにはどうすればよいか」「ワクチン接種後に亡くなった方の救済はどうなっているか」「個人事業主だが、ワクチン接種証明を出さないと仕事が受けられなくなりそうで、どうすればよいか」といった質問が相次いだため、一つ一つ回答いたしました。

3 ワクチン薬害を救済しない既成政党

「ワクチン接種後に亡くなった方の救済」について付言しますと、“ワクチン薬害裁判”は最も難易度が高い訴訟の部類の一つであり、接種して数時間後あるいは数日後に死亡したからといって、直ちに因果関係が認められて救済されるものではありません。

なぜなら、裁判で薬害が認定されるためには、接種と死亡との間の医学的な因果関係を“被害者”が立証しなければならず、その立証には多大な困難を伴うからです。とりわけ、今回のワクチンは、人類史上初の“遺伝子組換えワクチン（m-RNA ワクチン）”であるため、副作用に関する医学的な研究がほとんど進んでいないのです。

したがって、救済を進めるには立法的な解決が必要であり、例えば、「接種して数時間後又は数日… 【裏面に続く】

【表面からの続き】 …後に死亡した場合は、因果関係があるものとみなす」との法律を制定する必要があります。しかし、既成政党は製薬会社から献金をもらってワクチンを推進しているのですから、ワクチン被害を救済する立法を提案することは自家撞着に陥るため、立法化の動きは見られません。とりわけ、子宮頸がんワクチンの時から”ワクチン利権“にすり寄り、ワクチンの旗振り役を務めてきた公明党（創価学会）と共産党は、被害者を救済するつもりなど全くありません。“平和と福祉の党”（公明党）とか、“いのちとくらしを守る”共産党とは名ばかりで、国民をワクチン被害に陥れていった“国賊”なのです。

私の地元・神戸の“だんじり（地車）祭り”が5月に行われます

“コロナ恐怖症”を払い清め、各地の祭礼を復活させます！

1 神戸市東灘区の“だんじり祭り”が復活しました

私の生まれ育った神戸市東灘区には全部で32基の“だんじり（地車）”があり、毎年GWにはだんじり祭りが盛大に挙行され、子供のころから親しんできました。しかしながら、令和2年・令和3年は政府が緊急事態宣言を発出していたため、中止されていました。

しかし、本年は、私の地元の中の地元である御影地区・住吉地区において、5月3日～4日に例年の規模でだんじり祭りが実施される予定となり、御影地区ではだんじりパレードが実施される予定です。誠にめでたうございます！

私は、昨年10月の衆院選では、選挙公約として「東灘だんじり祭りなど各地の祭礼の挙行による、地域コミュニティの再建」（令和3年10月25日付け神戸新聞電子版）を掲げ、選挙戦最終盤には御影・住吉地区を選挙カーで重点的に回って「だんじり祭りを復活させるのは木原くにやだけです」とスピーカーで訴えて回ったところ、多くの方から手を振ってのご声援をいただきました。今回の祭りの復活は、弓弦羽神社（御影郡家）、本住吉神社（住吉宮町）、各自治会及び関係者の皆様の努力の賜物であることはもとよりですが、選挙カーのスピーカーを使って祭りの復活を一貫して訴えてきたのは後にも先には私一人だけであり、今回の祭りの復活には感慨深いものがあります。

2 “コロナ”は全く怖くありません

最近流行しているとされる“オミクロン（尾身クロン）株”は、感染者とされる方の大半が無症状で、症状があるといっても発熱や頭痛など普通の風邪と同じ症状であり、全く怖れる必要はありません。

むしろ、元気な状態でコロナに自然感染した方が良いのです。なぜなら、元気なうちに感染すれば軽症にとどまる一方、自然感染による免疫がつき、この免疫の方がワクチンによる抗体よりも長持ちするので、よほど感染防止に役立ちます。昔は、“はしか”に罹った子供が出たら、友達が敢えてその家に遊びに行き、自然感染して免疫をつけたということが普通に行われていたのですから、それにならえばよいのです。

しかし、大量にワクチンを輸入してしまった政府は、有り余ったワクチンを消費する必要があるため、テレビを通じて国民に“コロナ恐怖症”を植え付け、ワクチンを接種させようとしているのです。

令和4年春も、葵祭（京都・下鴨神社など）は中止され、三社祭（東京・浅草神社）は規模縮小するといった例が後を絶ちませんが、私たちは決してコロナを怖れず、堂々と各地の祭礼を復活させることで地域コミュニティを再建させるとともに、氏神祭祀、皇室祭祀の道を実践いたしましょう。

弁護士 木原^{くにや}功仁哉 38歳

電話 06-6809-2562 E-mail info@kihara-law.jp
FACEBOOK <https://www.facebook.com/kiharakuniyalawfirm>
Twitter <https://twitter.com/kiharakuniya>

経歴 昭和59年神戸市生まれ、神戸市立御影北小学校、滝川中・高等学校、京都大学工学部物理工学科、大阪市立大学法科大学院各卒業、平成27年弁護士登録（東京弁護士会）、令和2年大阪弁護士会に登録換え、令和3年独立開業・反ワクチン訴訟を提起（主任弁護士）、同年10月執行の衆院選では「ワクチン中止」を掲げて兵庫1区から立候補し7,174票（得票率3.4%）を獲得
現在は、今年7月の参院選への立候補を目指して真正保守新党「祖国再生同盟」を結成し、代表に就任

毎週土曜日（11時～14時）、反ワクチン運動基金神戸事務所（神戸市灘区鹿ノ下通2-4-14）で交流会を行っています。ぜひ遊びに来てください！



地元・神戸での街頭活動
（灘区・JR摩耶駅前）